森林循環促進事業が東京都多摩地域の木材流通に与えた影響

亀山翔平1·杉浦克明2

- 1 日本大学大学院生物資源科学研究科
 - 2 日本大学生物資源科学部

要旨:本研究の目的は、森林循環促進事業が多摩地域の木材流通に与えた影響について検討することである。そこで、多摩木材センターの市売り取引資料をもとに、多摩木材センターの流通量と多摩認証材の流通量の分析を行った。その結果、事業によって素材生産が増加したため、多摩木材センターでの安定的な取扱量の確保ができ、多摩認証材の安定供給にもつながっていると考える。一方で、木材価格は下落傾向で推移している。現状では、森林循環促進事業による公的な補助が安定的な素材生産を可能としているが、今後事業が終了した場合には安定的な素材生産、木材流通を行うのは厳しいと推察される。そのため、多摩地域の林業を持続的に行っていくためには、事業内容の見直しを図りながら継続的に事業を展開していく必要があると考える。

キーワード:多摩木材センター,森林循環促進事業,多摩産材認証制度,木材流通,木材価格

Effects of promotion business for sustainable forest management on timber distribution in the Tama area of Tokyo

Shohei KAMEYAMA¹ and Katsuaki SUGIURA²

- 1 Graduate school of Bioresource Sciences, Nihon University, 1866 Kameino, Fujisawa 252-0880, Japan
 - 2 College of Bioresource Sciences, Nihon Univeersity, 1866 Kameino, Fujisawa 252-0880, Japan

Abstract: This study aimed to analyze the effect of promotion business for sustainable forest management on timber distribution in the Tama area of Tokyo, Japan. We analyzed the distribution volume from Tama timber center including Tama certified timber. We found that the increase in log production by the promotion business contributed to the stable transaction and handling volume of the Tama timber center. In addition, it contributed to the stable supply of Tama certified timber. However, timber prices have been showing a downward trend. Subsidies for the business and public subsidies have ensured stable log production, without which it would be difficult to produce logs. Therefore, continuous business development and constant reviewing of business content might lead to the realization of sustainable forestry in the Tama area.

Key-words: Tama timber center, promotion business for sustainable forest management, Tama timber certification scheme, timber distribution, timber price

I はじめに

東京都の林業は、木材価格の低迷による採算性の低下によって、伐採や造林が停滞したことで高齢林分の増加や花粉飛散量の増加などが問題となっていた(7)。そこで、東京都では2006年度から10年計画で「スギ花粉発生源対策事業」(以下、花粉事業とする)を実施した(7)。

花粉事業(主伐事業)は、花粉削減と林業再生を図ることを目的として、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽が行われていた(7)。この事業は、財団法人東京都農林水産振興財団が東京都の出資する基金と補助金により、森林所有者から立木を購入し、伐採・搬出・木材

販売を行い、伐採後30年間の標準的な植栽、保育に必要な経費を全額負担するものである(7)。

2015 年度には、花粉事業の仕組みを再構築し、新たに 10 カ年計画で「森林循環促進事業」(主伐事業) が開始 された (7)。この事業は、花粉症対策の一環として、花粉を多く飛散しているスギ・ヒノキを伐採し、多摩産材として出荷するとともに、伐採後に花粉の少ないスギ・ヒノキ等を植林・保育の支援するものである (4)。そのため、花粉事業の内容と比べて大きな変更点は見られない。本研究では、花粉事業と森林循環促進事業の事業期間に渡って分析を行ったため、これらの事業をまとめて

表記する際には主伐事業という名称を使用する。

また、多摩地域には適切に管理された森林から生産された木材の産地証明を行う「多摩産材認証制度」がある(1)。多摩産材の認証を得るには、森林経営計画認定森林や公共事業の対象となる森林から生産された木材であり、かつ生産から販売までのすべての流通工程で多摩産材認証登録事業体が扱う製品となっている(1)。

登録事業体数は、森林所有者が76名、素材生産業者が38社、原木市場が1か所、製材工場が34社である(2018年度4月時点)(2)。東京都にある原木市場は多摩木材センター協同組合(以下、多摩木材センターとする)の1か所のみ(2)であるため、多摩認証材だけなく多摩地域の木材流通の拠点になっている。

多摩地域の製材業者へのアンケートから、回答者の約8割が多摩木材センターから多摩認証材の仕入れを行っていた(10)。さらに、主伐事業材は、多摩木材センターに出荷されているものが大半を占めているため、多摩産材の安定な供給が図られている(7)。そのため、多摩木材センターは、主伐事業や多摩産材認証制度による多摩地域の木材流通の実態解明にとって最重要拠点である。

これまでの報告では、鳥海・桶川 (9)、鳥海 (8)、 吉富ら (II)、亀山ら (3) によって、多摩木材センター の市売り取引資料の分析が行われているが、花粉事業期間までの木材流通量の影響分析にとどまっている。さら に、吉富ら (II)、亀山ら (3) らの報告では、多摩地域 の今後の林業の在り方を検討するのに、多摩木材センター市売り取引資料の継続的な分析の必要性が述べられている。

そこで、本研究の目的は、多摩木材センターの市売り 取引資料をもとに多摩木材センターと多摩認証材の流通 量について分析することで、主伐事業が多摩地域の木材 流通に与えた影響について検討することである。

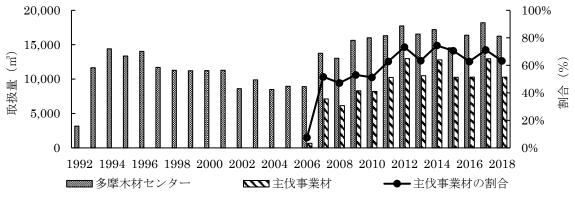
II 材料と方法

- 1. 調査地 調査対象は、多摩地域の木材流通の重要拠点である多摩木材センターとした。多摩木材センターは、1992 年度に原木市場が完成し、初市は 1993 年 1 月である (7)。原木市は毎月 10 日と 25 日に開催されており (7)、2018 年度末で 629 回の市が開催されている。2006 年度からは多摩認証材、2016 年度からは森林認証材 (SGEC と FSC)の取引もなされている。
- 2. 調査項目 市売り取引資料の分析は、2006 年度から 2018 年度までとした。1992 年度から 2005 年度までは取引資料の入手ができなかったため、取引資料からの分析ではなく、東京都の公的資料 (7) と多摩木材センターの実績資料 (出典:多摩木材センター)をもとに、データの補完をした。多摩木材センターの市売り取引資料の調査項目は、木材取扱量、木材価格、取引木材の摘要とした。また、多摩認証材、主伐事業材については、出荷・買方事業者から分類を行った。

III 結果と考察

1. 多摩木材センターと主伐事業材の動向 多摩木材センターと主伐事業材の取扱量と主伐事業材の割合を図-1に示す。2006年度以前の多摩木材センターの取扱量は減少傾向で推移している(図-1)。主伐事業以前で15,000㎡を超える取扱量は見られない。しかし、主伐事業が開始された2006年度以降の取扱量は増加傾向で推移しており、2006年度以降は年間で15,000㎡以上の取扱いがなされている年度が多く見られる。

2006 年度の主伐事業材の取扱量はそれ以降と比較すると少量である(図 - 1)。主伐事業は現地調査から契約



注:1992年度の市回数は5回のみであり、5回のみの取扱量である。

図-1. 多摩木材センターと主伐事業材の取扱量と主伐事業材の割合

Fig.1 Volume of Tama Timber Center and final cutting timber, and rate of final cutting timber

までが長期間かかり、その後に伐採が行われている(4) ため、事業初年度は現地調査や契約が主であった可能性 が考えられる。しかし、事業が本格的に開始されると、 主伐事業材の取扱量は増加傾向で推移しており、10,000 ㎡以上の安定的な取扱いがなされている年度が多く見ら れる。

後継事業となった 2015 年度以降についても 10,000 ㎡ 以上の取扱量が見られるだけでなく,2006 年度以前の取扱量よりも、主伐事業材のみの取扱量が多くなっている年度もみられる。多摩木材センターに占める主伐事業材の割合は 2006 年度では8%であったが、主伐事業が本格化していくにつれて主伐事業材の割合は増加し、2007年度以降は60%以上を占める年度が多くなった。

よって,主伐事業による伐採量の増加が,多摩木材センターの取扱量の安定的な確保の主な要因ではないかと考える。

2. 多摩木材センターにおける多摩認証材の動向 多摩認証材の流通量と多摩認証材の割合について、図 - 2に示す。多摩認証材の流通量は認証制度が開始されて以降、増加傾向で推移しており、2011年度以降は、10,000㎡以上が多摩産材の認証を取得し流通している。また、多摩木材センターに占める多摩認証材の割合も増加傾向で推移しており、2018年度には多摩木材センターの取扱量のうちの80%が多摩産材の認証を受けている。

図 - 2より多摩認証材に占める主伐事業材の割合は、 多くの年度で 70%以上の割合となっており、2014 年度 には多摩認証材のうち 89%が主伐事業により出荷され た素材となっている。

よって、主伐事業による伐採量の増加が、事業の目的でもある多摩認証材の流通量の増加や安定供給に寄与していると考える。また、後継事業となった 2015 年度以降

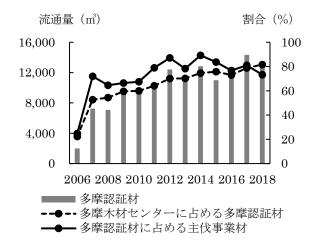
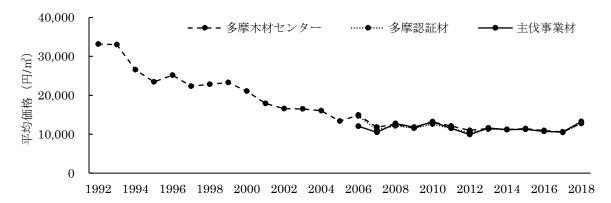


図-2. 多摩認証材の流通量と認証材の割合

Fig.2 Distribution volume of Tama Timber and rate of Tama Timber

もそれ以前と同等の割合での推移が見られる。そのため、 後継事業となった現在でも、多摩認証材を安定的に供給 するための重要な役割を担っているといえよう。

3. 木材価格の動向 多摩木材センター, 多摩認証材, 主伐事業材の平均価格の推移について図 - 3に示す。多摩木材センター全体の平均価格のピークは 1992 年度の33,150 円/㎡であった。しかし, それ以降, 下落傾向で推移しており, 2006 年度以降は 15,000 円/㎡以下となっている。一方, 2018 年度には前年度より 2,000 円/㎡程度の価格上昇が見られた。しかし, 過去 1996 年度, 2006 年度, 2010 年度にも 1,500 円/㎡~2,000 円/㎡の上昇もみられるが一時的な上昇にとどまっている。多摩認証材, 主伐事業材についても多摩木材センター全体の平均価格と同様に 15,000 円/㎡以下で取引されている。多摩認証材, 主伐事業材であっても多摩木材センターの平均価格との価格差が見られないため, 価格向上のメリットは見受け



注:1992年度の市回数は5回であり、その平均価格である。

凶-3. 多摩木材センター, 多摩認証材, 主伐事業材の平均木材価格

Fig.3 Average timber price of Tama Timber Center, Tama Timber and final cutting timber

られない。

多摩木材センターと多摩認証材の多くを占める主伐事 業材は、伐り旬ではない時期に伐採されることや半年以 上、山土場に放置されることがある。そのため、多摩木 材センターの原木市に参加する製材業者への聞き取りか ら虫害の影響が多いとの意見があった。伐り旬ではない 時期の伐採や山土場に放置する影響について、4月~7 月に山土場に放置された原木には多くの穿入孔が確認さ れたほか、伐採から2~3日目には穿入孔が確認されて いる(5)。主伐事業以前の多摩木材センターにおける夏 期と秋期の取扱量は穿孔虫の影響により少なく、木材価 格の低下も見られている(8)。また、製材業者へのアン ケート調査から、原木の購入に際に、腐れや割れがある 場合には、購入しないという回答が多い報告もある(6)。 そのため、多摩木材センターの多くを占める主伐事業材 の品質低下が、木材価格を低迷させている要因になって いると考える。価格向上のためには、品質の向上などが 求められよう。

IV まとめ

本研究は、多摩木材センター市売り取引資料をもとに 各種事業が多摩地域の木材流通に与えた影響について検 討した。その結果、主伐事業によって素材生産が増加し たことにより多摩地域(多摩木材センター)の木材流通 は活性化していることが明らかとなった。そのため、多 摩木材センターの安定的な取扱量の確保ができ、多摩認 証材の安定供給にもつながっていると考える。

しかし、木材価格は下落傾向での推移が見られた。多摩認証材は産地証明 (1) のみであり、品質まで保証されていないため価格向上のメリットは少ない。ただし、東京都内の公共事業による建築物に限れば、多摩認証材を使用が推奨されているため、多摩認証材については価格が上昇する可能性がある。全国的に見ても木材価格は低迷しているため、主伐事業材の虫害などによる影響は価格下落の一要因と考えられる。仮に虫害などがなかったとしても、価格が飛躍的に向上するとは考えにくい。

木材価格が低迷している現在の状況では、主伐事業による補助金などの公的な補助を受けずに、素材生産を継続的に行っていくことは厳しいと考えられる。そのため、公的な援助を継続的に行い、伐採・更新を進めていくことが求められる。また、事業の継続も必要であるが、適宜事業内容の見直しを図りながら事業を展開していく必要があろう。

東京都の林業は高コスト・低収入であるや大規模製材 業者がいないなどの現状ではあるが,東京オリンピック・ パラリンピックに向けた木材調達の方針により多摩認証材の需要が高まっているなどの明るい兆しもみられる。 そのため、今後、多摩地域の林業を継続的に行っていくためにも多摩地域(多摩木材センター)の木材流通に関する調査を継続的に行い、事業による影響を明らかにしていく必要があろう。

謝辞:本研究を行うにあたり、調査資料の提供に多大なる協力をいただいた多摩木材センター協同組合専務理事の三谷清氏にお礼申し上げる。

引用文献

- (1) 一般社団法人東京都森林協会 (2018) 森と私たちの暮らし第1号. http://tokyo-shinrinkyokai.com/pdf/news_001.pdf (2019年10月30日参照)
- (2) 一般社団法人東京都森林協会 (2018) 森と私たちの暮らし第2号. http://tokyo-shinrinkyokai.com/pdf/news 002.pdf (2019年10月30日参照)
- (3) 亀山翔平・吉岡拓如・井上公基 (2018) 多摩木材 センターの取扱量から見た花粉発生源対策による主伐事 業の影響. 森林利用学会誌 33 (1):53-58
- (4) 公益財団法人東京都農林水産振興財団花粉対策室 (2019) 主伐対策事業. https://www.tokyo-aff.or.jp/ uploaded/attachment/3581.pdf (2019 年 10 月 30 日参照)
- (5) 松浦崇遠(2017) スギ原木に穿入する害虫の種類と被害への対策. 富山県農林水産総合技術センター森林研究所研究レポート(17): 1-4
- (6) 守口海・植木達人・井上裕 (2013) 長野県製材所 における材質への評価特性. 森林計画学会誌 47 (1): 1-7
- (7) 東京都産業労働局(2018) 東京の森林・林業. http://www.sangyo- rodo.metro.tokyo.jp/nourin/ H29tokyoshinrin.pdf(2019年10月21日参照)
- (8) 鳥海晴夫 (2004) 木材センターの木材価格及び木 材使用量調査. 平成 16 年度版東京都林業試験場年報: 11-14
- (9) 鳥海晴夫・桶川秀実 (2003) 多摩木材センターに おける木材価格の動向. 平成 15 年度版東京都林業試験 場年報:11-14
- (10) 鳥海晴夫・桶川秀実 (2003) 多摩木材センターと 取引のある製材所のアンケート調査. 平成 15 年度版東 京都林業試験場年報 15-18
- (11) 吉冨亮太・杉浦克明・吉岡拓如・井上公基(2010) 花粉症対策事業による主伐が多摩産材流通および地域林 業に与える影響. 森林利用学会誌 25(2):103-110